

くらしと憲法

発行：憲法改悪阻止京都各界連絡会議

（京都憲法会議）

事務局連絡先：〒606-8397

京都市左京区聖護院川原町4-13

教育会館別館

e-mail:

kyokenpo@mbox.kyoto-inet.or.jp

2008年夏号 no.78

憲法をめぐる状況

いわゆる「ねじれ」国会が当面の政治課題を何ら解決することなく閉幕し、すべての問題がサミット後の秋の臨時国会以降に先送りになってしまいました。一方、憲法をめぐる論議としては、来年早々に期限を迎える新テロ特措法をにらんで、恒久法の制定の動きが急浮上しています。

これまでのうごき

3月1日に近畿ブロックの各県の憲法会議が、久しぶりに集会を開きました。これは、中央憲法会議と近畿5県の憲法会議が大阪市で開催したもので、「憲法学習討論集会IN近畿」と題して、森英樹（龍谷大教授・名大名誉教授）さんの講演と、各県からの報告で交流を深めました。この企画の準備過程で近畿各県の憲法会議の事務局メンバーの意見交換がはかられ、今後の活動の方向性も議論されました。

京都憲法会議は、4月26日、本号で詳しく紹介していますように、山室先生をお迎えして憲法集会を開催しました。

最近のうごき

自衛隊派兵恒久法をめぐる動きが強まっています。その背景と内容については、本号岩佐報告が詳しいのですが、2009年1月15日に新テロ特措法が、7月31日にはイラク特措法が「期限切れ」になるために、时限立法ではなく、恒久法の制定をしたいというのが政府・与党の意向です。

自民、公明両党の自衛隊海外派遣の恒久法（一般法）を検討するプロジェクトチーム（PT）が6月19日、中間報告をまとめましたが、その中では、国連平和維持活動（PKO）や国連決議に基づく派遣で合意し、公明党が主張する「従来の憲法解釈を前提」とすることも明記されました。PTの山崎拓座長は「必ず次期通常国会（の法案提出）を目指して取り組んで参りたい」との意向で、一方、政府は臨時国会での法案提出を見送る方針を固めている、ともいわれています。

法案の提出時期はこのように定まっていませんが、恒久法を先取りしたアフガニスタンへの自衛隊派兵の計画も進んでいます。憲法会議と安保破棄中央実行委員会は、6月20日に緊急アピール「自衛隊海外派兵と武力行使のための恒久法案提出を阻止しましょう」を発表し、アピール賛同運動を強めることを呼びかけています。

また、新聞報道によると、安倍晋三前首相時代に創設された、首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が6月24日、福田康夫首相に対し報告書を提出しました。

報告書では主に（1）日米両国が「共同」で活動中、米軍艦艇に危険が及んだ場合、防護できるようにする（2）米国に向かうかもしれない弾道ミサイルを撃ち落とせるようにする（3）国際平和活動に参加中の他国部隊・要員が危急に陥った場合や活動への妨害排除に向けた武器使用を容認する（4）国際平和活動において、武力行使した活動参加国に対する後方支援禁止を再考する－ことの4点を求めています。

今後のうごき

以上のように、安倍内閣から福田内閣にかわって、憲法問題が報道の表面から消えたように思われますが、憲法を掘り崩す動きが進展しています。京都憲法会議は、8月下旬召集予定の臨時国会以降の情勢を見据えて、憲法集会の企画やちらしパンフの作成を進めていきたいと思っています。

